

「地域管理経営計画等に関する有識者懇談会」の委員を募集します。

近畿中国森林管理局

近畿中国森林管理局では、管内の国有林野の管理経営を計画的に実施するため、森林の機能区分や森林の取扱いを規定する森林計画を定めています。この度、国有林野の管理経営に広く国民の皆様の意見を反映し、国民の森林としての管理経営を一層推進するため、「地域管理経営計画等に関する有識者懇談会」の委員を広く一般から募集いたします。

森林計画検討委員の一員として、近畿中国森林管理局管内の国有林野の管理経営についての議論に参加していただける意欲のある方のご応募をお待ちしています。

## 1 募集人員及び委員の任務と任期

### (1) 募集人員

1名（なお、国又は地方公共団体の議員、常勤の公務員、国の行政機関の出身者等は原則として委員になることはできません。）

### (2) 委員の任務と任期

任務は、平日に開催される懇談会（年2回程度開催）に出席し、地域管理経営計画（案）等の森林計画に対してご意見を述べていただきます。

任期は、任命の日から平成30年3月31日まで（任期中、年2回程度の懇談会を予定）であり、委員に任命された方には、当局の規程に基づき手当、旅費をお支払いします。

## 2 応募方法

応募される方は、以下のテーマの中から1つ選択し、近畿中国森林管理局に対する意見・提言等を1,000字以内（任意様式）にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号をご記入の上、写真を貼付した履歴書を添えて、下記の宛先に提出してください。

なお、応募に要する費用は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承願います。

### 【テーマ内容】

- (1) 地球温暖化防止のため近畿中国森林管理局がなすべきこと
- (2) 生物多様性を保全するため近畿中国森林管理局がなすべきこと
- (3) 民有林を含めた森林・林業振興のため近畿中国森林管理局がなすべきこと
- (4) 森林・林業再生のため近畿中国森林管理局がなすべきこと

## 3 募集期間

平成28年8月29日～9月28日（必着）

#### 4 選考方法

近畿中国森林管理局内に設置する公募委員選考委員会において、提出いただいた内容等をもとに選考いたします。また、提出された書類は返却しませんので、ご了承願います。また、応募された方には、平成28年10月中旬頃に選考結果を通知いたします。

#### 5 応募・お問合せ先

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局 計画課 企画係 (Tel 06-6881-3470)

「地域管理経営計画等に関する有識者懇談会」とは・・・

地域管理経営計画等に関する有識者懇談会とは、国有林野の管理経営に関する法律等に基づき、国有林の地域別の森林計画の樹立、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定にあたり、学識経験者等の意見を聴取しこれらの計画に適切に反映するために設置されたものであり、近畿中国森林管理局長が委員を委嘱いたします。